

【教員免許制度の見直しについて】

4. 二種・専修免許及び高度専門免許取得の 패턴の考え方

※普通免許の構成は一例である。

現行

専修	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
一種	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
二種	□	□	□			□	□	□	□	□
	養護	栄養	特支	高	中	小	幼			

(2)校種に係る専修免許に代え、高度専門免許を基本とする考え方

専修 高度専門	□	□	□	■							□	□	□	□	□	□
一種	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
二種	□	□	□			□	□	□	□	□	□	□	□			
	養護	栄養	特支	高	中+高	中	小+中	小	幼+小	幼+小1~?	幼	高度専門				

小学校教科or教科教育

(1)現行免許と高度専門免許を併存させる考え方

専修 高度専門	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
一種	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
二種	□	□	□			□	□	□	□	□	□	□	□					
	養護	栄養	特支	高	中+高	中	小+中	小	幼+小	幼+小1~?	幼	高度専門						

小学校教科or教科教育

<高度専門免許の種類(例)>

- A. 学校経営・管理(要教職経験5年)
- B. 高度学習指導
- C. 高度生徒指導・教育相談

- a. 幼小接続
- b. 小中接続
- c. 中高接続

[留意点]

接続に関する専門的内容のみで構成する方法(大学院教育レベル)と、いずれかの免許取得を前提に他免許相当内容も加えて構成する方法(学部教育レベル)とが考えられる。(後者の場合、複数校種免許は創設しない。)